



監事監査報告書

令和7年5月26日

福岡県知事 様

監事 原 正 房 

監事 山 崎 正 司 

私たち監事は、社会福祉法人 光薫福社会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、関連する法令および通知に従い、社会福祉法人監事監査要領(全社協監事監査基準)に定められた監査手続を実施いたしました。


監査の結果、私たち監事の意見は、次の通りです。


- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業活動の成果を正しく示し、不整の点はないと認めます。

監事監査報告書

令和7年5月26日

社会福祉法人 光薫福祉会
理事長 小林正信 殿

監事 原口 尚 

監事 山崎 正司 

私たち監事は、社会福祉法人 光薫福祉会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、関連する法令および通知に従い、社会福祉法人監事監査要領(全社協監事監査基準)に定められた監査手続を実施いたしました。
監査の結果、私たち監事の意見は、次の通りです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業活動の成果を正しく示し、不整の点はないと認めます。